

告 示

埼玉県告示第千百二号

平成三十年埼玉県告示第六百九十一号（高等学校等奨学金の返還に係る未収金の
収納事務委託）の一部を次のように改正する。

平成三十年十月十二日

埼玉県知事 上 田 清 司

表中「平成三十二年三月三十一日」を「平成三十年八月三十一日」に改める。